

令和6年度業務改善助成金のご案内

中小企業・小規模事業者が「事業場内で最も低い賃金」※の引上げを行い、**生産性の向上に資する設備投資**（機械設備導入、コンサルティングや人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。

※「事業場内最低賃金」と言います。岡山県内の事業場の場合、時給換算で982円以内の方がいることが条件です。



岡山働き方改革推進支援センター
公式キャラクター「ももにんにん」

引上げ額 (コース)	引き上げる 労働者数	事業場規模別 助成上限額		助成率
		30人以上	30人未満	
30円 (コース)	1人	30万円	60万円	事業場内最低賃金 932円～949円から 引上げの場合※2 4/5 生産性要件を 満たす場合※3 9/10 又は 事業場内最低賃金 950円～982円から 引上げの場合※2 3/4 生産性要件を 満たす場合※3 4/5
	2～3人	50万円	90万円	
	4～6人	70万円	100万円	
	7人以上	100万円	120万円	
	10人以上※1	120万円	130万円	
45円 (コース)	1人	45万円	80万円	
	2～3人	70万円	110万円	
	4～6人	100万円	140万円	
	7人以上	150万円	160万円	
	10人以上※1	180万円	180万円	
60円 (コース)	1人	60万円	110万円	
	2～3人	90万円	160万円	
	4～6人	150万円	190万円	
	7人以上	230万円	230万円	
	10人以上※1	300万円	300万円	
90円 (コース)	1人	90万円	170万円	
	2～3人	150万円	240万円	
	4～6人	270万円	290万円	
	7人以上	450万円	450万円	
	10人以上※1	600万円	600万円	

※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

- ①賃金要件：事業場内最低賃金950円未満の事業場
- ②物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下している事業者

※2) 最低賃金の発効日以後に賃金を引き上げる場合は、発効後の最低賃金額から申請コース区分ごとに定める引上げ額以上引き上げる必要があります。また、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であることが必要となります。

※3) 生産性指標により算出した値が申請時の直近の会計年度の値とその3年度前の値を比べて6%以上伸びている場合又は1%以上（6%未満）伸びている場合で金融機関から該当企業の成長可能性や生産性向上等について意見照会を行いその内容も参考にして、労働局長が「生産性向上を期待できる企業」の該当性を認める場合。

申請書提出期限：令和6年12月27日

申請先

厚生労働省

岡山労働局

雇用環境均等室

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1岡山第2合同庁舎3階 ☎086-224-7639

詳細は厚生労働省HPにアクセスのうえご確認ください

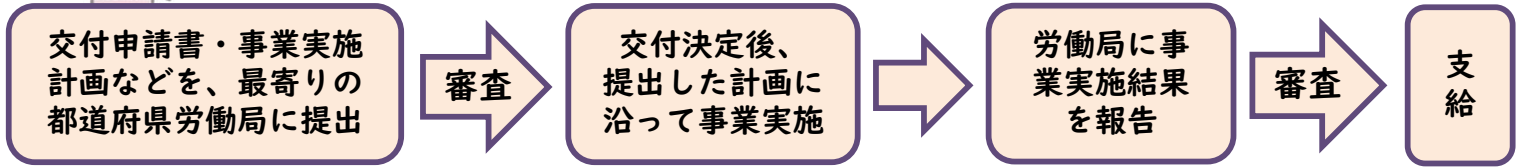
業務改善助成金

検索

お役立ち情報3選

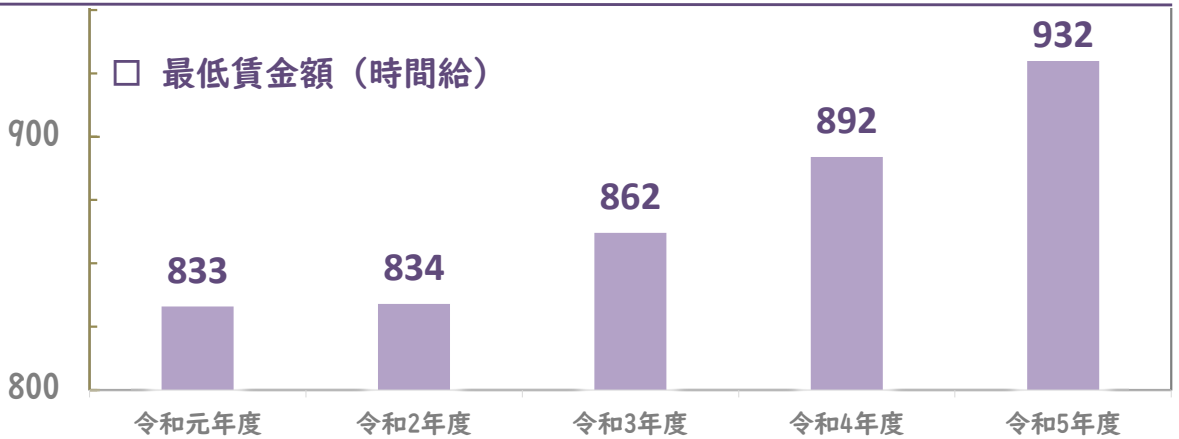


申請から支給までの流れ



岡山県最低賃金額の動向

年度別最低賃金発効日 10月2日 10月3日 10月2日 10月1日 10月1日



機械設備導入の活用事例

事業内容	取組概要
足場工事	フォークリフトの導入により、機材の積み下ろしや資材の運搬が容易になって資材置き場も整理整頓され、現場の準備時間及び片付け作業がそれぞれ30分短縮した。
自動車整備	高機能スキャンツールの導入により、各人の整備能力が標準化されサービス水準も向上し、1台あたり1時間かかっていた電子システムの故障診断が15~20分に短縮され、1日の整備台数は平均約2倍になった。
美容院	オートシャンプーの導入により、頭皮環境及び髪の上上がりが良好となった上、シャンプー及びトリートメントの施術に要する時間が顧客1人当たり約10分程度短縮され、従業員が休憩時間を取りやすい環境となった。
ビルメンテナンス	業務用コードレスクリーナーの導入により、両手で作業していた階段清掃が片手で可能になって作業の安全性が向上し、床清掃時間は約10%短縮された。これにより消毒作業も可能になって清掃単価が向上する現場もあった。